

次世代育成支援対策推進法及び  
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

社会福祉法人よさのうみ福祉会 行動計画

2017年3月31日

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2017年4月1日～2019年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：小学校就学前までの子を療育する職員の所定外労働の免除制度を導入します。

<対策>

- 平成29年 7月～ 規程の一部改定を職場労働者の代表に検討案を提案し協議
- 平成29年10月～ 規程の一部改定による免除制度を導入

目標2：所定外労働時間の削減を進めます。

<対策>

- 平成29年 4月～ 時間外勤務の実態把握
- 平成29年 7月～ 実態把握に基づく分析
- 平成29年 8月～ 時間外勤務削減のための対策立案
- 平成29年10月～ 対策の実行
- 平成30年 4月～ 実行した対策の分析、新たな対策の検討

目標3：女性管理職を積極的に登用し5割以上とします。

<対策>

- 平成29年 4月～ 新年度管理者の異動配置
- 平成29年 4月～ 管理者・主任研修等の実施による能力の向上